



報道関係者 各位

令和4年3月24日（木）

【照会先】

三重労働局総務部総務課

課 長 尾崎 賢友

総務企画官 高木 俊宏

（代表電話） 059（226）2105

四日市労働基準監督署職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年3月23日（水）、四日市労働基準監督署（四日市市新正2-5-23。以下「四日市署」という。）に勤務する職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務に従事しており、3月17日（木）まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、アクリル板を設置の下、終日マスクを着用して勤務をしていましたが、3月19日（土）の夕方に倦怠感を自覚し、22日（火）にPCR検査を受けて、23日（水）に感染が確認されたものです。

四日市署では、保健所の指示の下、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、通常どおり開庁して、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っています。

保健所によると、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないとのことですが、健康に不安がある方につきましては、念のためかかりつけ医又は最寄りの受診・相談センター等までご連絡いただきますようお願いいたします。